

複写機仕様書（デジタルフルカラー複合機）

岩手県を「甲」、落札業者を「乙」として契約する複写機（デジタルフルカラー複合機）に関する仕様等は、次のとおりとする。

1 契約単価

契約金額には次の各号の経費を含むものとする。

- (1) 複写機の搬入、搬出、移動、設定に要する経費
- (2) 保守に係る経費
- (3) 維持管理に係る経費
- (4) 消耗品に係る経費（インクカードリッジ及び用紙代、廃インクボックスを除く。）
- (5) ネットワークプリンタ、スキャナ機能に係る経費

2 複写機の機種

(1) 名称

デジタルフルカラー複合機

(2) 機種

複写機の仕様は次に掲げる機能以上を有する機種とする。

なお、新品機、中古機、再生機等は問わないものとする。

仕 様	機 能
A1（横）カラー の連続複写速度	毎分 1 枚以上
A1（横）モノクロの連続複写速度	毎分 3 枚以上
最 大 原 稿 サ イ ズ	A 0
複 写 サ イ ズ	A 0（縦）から A 4
複 写 倍 率	25～400%
給 紙 方 式	A 1 ロール紙 1 段、A 0 ロール紙 1 段
ネットワークプリンタ機能	装備すること
スキャナ機能	装備すること
メー ル 送 信 機 能	スキャン to e-mail機能が装備可能なこと
イ ン タ ー フ ェ ー ス	イーサネット（100BASE-TX/10BASE-T）に対応可能なこと
対 応 プ ロ ト コ ル	TCP/IPに対応可能なこと
対 応 O S	Windows11に対応可能なこと
環 境 対 応	国際エネルギースタープログラム、グリーン購入法及びエコマークに適合していること
台 数	1 台
セ キ ュ リ テ ィ 要 件	・ ネットワークポートON/OFF ・ 文書アクセス制限 ・ 印刷可能IPアドレス制限 ・ パスワード暗号化（ドライバー暗号鍵） ・ 配信制限（宛先） ・ IEEE802.1x 認証対応 ・ FIPS 140-2対応のSSL通信 ・ AES256bit/SHA-2の暗号化方式に対応 もしくは上記仕様と同等以上の要件に適合していること

3 ネットワークプリンタ、スキャナ機能

(1) 設定作業

パソコンの設定及びインストール作業は乙の指導により甲の職員が行い、複写機に必要な設定は乙が行う。

複写機のネットワーク接続・設定は、別に甲が指示するところにより、乙が行うものとする。

(2) ソフト、ドライバ等

乙は、甲が所有するパソコンにインストールしなければならないソフト、ドライバ等について、CD-ROMに保存した状態で、ネットワークプリンタ、スキャナ機能を装備している複写機の台数分準備すること。

なお、ソフト、ドライバ等はWindows11に対応できるものとする。

また、インストール・設定マニュアルを複写機の台数分提出すること。

(3) その他

複写機に接続するLANケーブル等、複写機以外に必要な物品は甲が別途準備する。

4 設置場所

複写機は、甲が指定する所定の場所に、乙が設置するものとする。

5 保守、維持管理業務の内容

(1) 乙が行う保守の対応時間は、月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時15分までとする。(昼休み(正午から午後1時まで)、県の機関の休日を除く。)

ただし、やむを得ない理由がある場合は、この限りではない。

(2) 乙の保守員は、複写機が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。

(3) 乙は、複写機の使用頻度に応じ、故障が生じないように必要に応じて点検整備作業を行うこと。

(4) 乙は、甲の職員から修理点検等の依頼があった場合、概ね3時間以内に作業を開始すること。

(5) 乙は、保守等の実施に当たって知りえた甲の業務上の情報を他に漏らし又は他の目的に利用してはならない。

(6) 複写機が、頻繁に故障が生じ正常な状態で使用できない場合には、乙は、速やかに代替機を配置すること。

(7) 乙は、消耗品は不足が生じないよう甲所定の場所に補充をすること。

(8) 乙は、甲の配置先の複写機の状況を常に把握し、必要に応じて報告及び操作指導をすること。

6 月平均使用見込枚数

月平均使用見込枚数	フルカラーモード (A 1)	8 1 枚
	モノクロモード (A 1)	8 枚

7 その他

(1) 甲の組織変更により名称等が変更となった場合においても、乙は、複写機を継続して設置するものとする。

(2) 複写機の設置場所の変更に伴う移動経費については、別途協議するものとする。

(3) 契約終了に伴う複写機の撤去については、甲と乙が協議の上、搬出の日時を定めるものとする。